

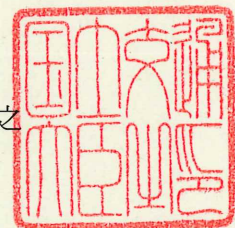
国海員第 2 6 8 号
令和 7 年 1 2 月 8 日

交通政策審議会

会長 橋本 英二 殿

国土交通大臣

金子 恭 之



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第 9 5 条第 1 項（昭和 2 3 年法律第 1 3 0 号）の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

記

諮問第 4 9 3 号

無料の船員職業紹介事業の許可について

諮問理由

別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可を行うにあたり、船員
職業安定法第 9 5 条第 1 項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要が
あるため。

無料の船員職業紹介事業許可申請者一覧

事業者名	住 所
ぎょれん協同会社 事業協同組合	北海道札幌市中央区北三条西七丁目 1 番地